

議第53号

平成28年度滋賀県病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成28年度滋賀県の病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 22,365,307	千円 △ 725,959	千円 21,639,348
	1 医業収益	19,004,714	△ 723,937	18,280,777
	2 医業外収益	3,134,120	2,494	3,136,614
	3 附帯事業収益	226,473	△ 4,516	221,957

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 22,559,150	千円 △ 51,751	千円 22,507,399
	1 医業費用	21,584,045	79,022	21,663,067
	2 医業外費用	748,632	△ 126,257	622,375
	3 附帯事業費用	226,473	△ 4,516	221,957

(資本的収入および支出)

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,870,279千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 4,382,200	千円 △ 244,053	千円 4,138,147
	1 企業債	4,307,300	△ 220,300	4,087,000

	2 負担金	74,900	△ 28,970	45,930
	3 補助金	—	1,896	1,896
	4 諸収入	—	3,321	3,321

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 6,285,498	千円 △ 277,072	千円 6,008,426
	1 建設改良費	4,485,237	△ 277,765	4,207,472
	2 企業債償還金	1,800,261	693	1,800,954

(企業債)

第4条 起債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
成人病センター病院整備事業費	千円 4,110,200	千円 3,940,000
小児保健医療センター病院整備事業費	146,600	104,000
精神医療センター病院整備事業費	50,500	43,000
計	4,307,300	4,087,000

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
職員給与費	千円 10,002,906	千円 403,164	千円 10,406,070

(他会計からの補助金)

第6条 院内保育所の運営、がん診療連携拠点病院機能強化、医師派遣機能整備、地域看護職等の確保、新人看護師研修および地域医療福祉体制整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補助金	千円 94,388	千円 △ 20,057	千円 74,331

上記の議案を提出する。

平成29年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造